



ウクライナ避難民(ナセドキナ・オルガファミリー)への支援 ～日本の支援プログラムに感謝、平和への願いなどを議場にてスピーチ～

ロシアによるウクライナへの軍事侵略開始から2月24日で1年を迎えましたが、再び戦闘が激化する様相を呈しています。

鎌ケ谷市議会では、侵略開始後の昨年3月に、『ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対して、断じて容認することはできない』『子ども達など民間人への無差別攻撃を厳しく非難する』ことなどを全会一致で決議したところです。

市では、多くの避難民が国外への避難を強いられていることから、人道的な見地からウクライナ避難民の受入れを表明し、10月4日にオルガさんとその子ども2人の受入れを行い、12月からは市の臨時職員(会計年度任用職員)として、広報へのコラム掲載、外国語指導助手、講演会などを行っています。

このような状況の中、3月8日に、ナセドキナ・オルガさんのスピーチが議場にて行われ、日本の避難民に対する支援に感謝するとともに、祖国ウクライナへの平和への願いなどの話があったところです。

芝田市長からは、引き続き、市民、団体、議員の皆様には温かく見守って頂ければとの挨拶がありました。

議場スピーチ



「朝市組合」「まごころ会」による農作物の支援



外国語指導助手の様子



広報かまがや3月1日号のコラム

ウクライナから避難してきて
～国際女性デー～

こんにちは。私たち家族が鎌ケ谷に住み始めて5か月になりました。この間、皆さんからたくさんの応援を頂き心から感謝しています。市での仕事や、学校での英語の授業の手伝いなど一生懸命に働く日々です。

子どもたちも、元気で保育園に通っており、長男の7コブはこの4月から市内の小学校に通います。どこかで、私たち家族を見かけることがあったら、ぜひお声をかけてください。

さて、ロシアがウクライナに侵襲してから1年が過ぎました。ウクライナでは、厳しい状況が続いていますが、遠く離れた日本にいる私に何が出来るか、いつも考えています。そんな中、もうすぐ3月8日を迎えようとしています。改めてその意味を考えてみました。

この日は、国際女性デーですが、日本ではあまりなじみがないようです。国際女性デーは、1975年に、国連により定められた日ですが、1904年3月8日、ニューヨークで、アメリカの女性労働者たちが、婦人参政権を求めて起こしたデモがきっかけと言われています。

これまで、女性が様々な分野で獲得してきた権利や果たす役割を確認するとともに、今後のさらなる前進に向けて話し合う機会として設けられた日となっています。ただ、女性が一人の人間として、その力を活かし、活躍することができるようになるまでには、たくさんの時間を必要としてきました。

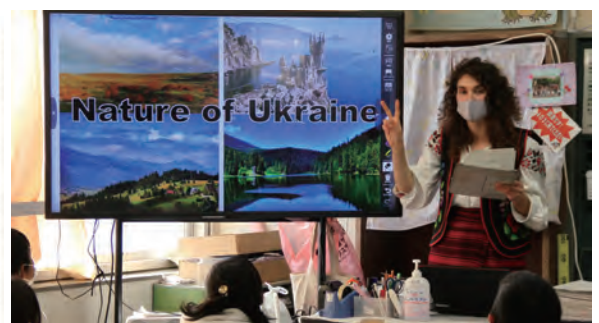
ウクライナが旧ソ連邦に属していた時代には、その時々で「労働者」「母親」「よき主婦」というイメージが作られ、私が学ぶ頃には、この祝日は春と美と女性の祝日として、男性が女性に花を贈る日になりました。

でも、ウクライナの首都キーウで暮らすようになり、毎年3月8日、女性の権利を訴えるデモを見て、この日が本来持つべき意味を認識するようになりました。

「女性は人であって人生の飾りではない。」

祖国ウクライナがロシアの侵襲を受け、男性も、女性も、そして子どもも犠牲者となっていく現状に改めて、この言葉を強く受け止めています。21世紀に生きている私に、今できること、私が発信すべきことなど、日々考えています。

ナセドキナ・オルガ



コミュニティバスにおける「運転免許自主返納者割引」及び「障がい者の介助者割引」の開始

近年、高齢運転手の過失により、全国的に痛ましい事故が発生しています。そのため交通事故防止の観点から、運転免許を自主返納した方を対象に、コミュニティバスの運賃を「100円」から「50円」に割引します。

また、併せて利用者からの要望が多かった障がい者の介助者1人までの運賃についても、同様に割引します。



【利用開始日】

令和5年4月3日～

【運転免許自主返納者に対する割引】

対 象：運転免許自主返納者で「申請による運転免許の取消通知書」又は「警察署が発行する運転経歴証明書」の交付を受けた市民の方

利用方法：バス利用時に割引証を提示

※割引証の交付は、市に申込が必要



【障がい者の介助者に対する割引】

対 象：障がい者手帳をお持ちの方の介助者1人まで

利用方法：介助者の自己申告

市制記念公園水遊び場の整備

市制記念公園内に、子育てしやすいまちづくりの一環として、未就学児などが水遊びできる施設を整備します。

【水遊び場の概要】

地面から吹き上がる小さな噴水で中央部に水がたまり、ミニ「じゃぶじゃぶ池」として楽しむことができる遊び場を作る他、ベンチやパーゴラを設置し、安心して見守ることができるようにします。

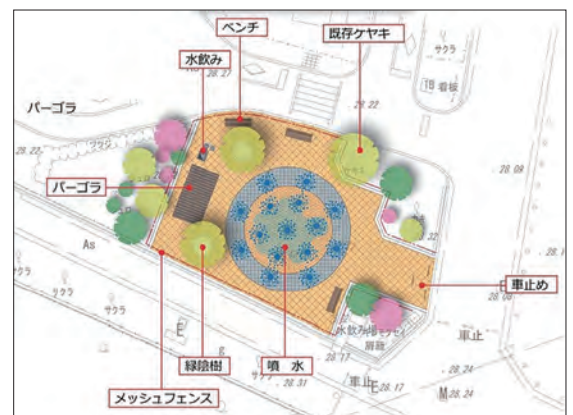
事業面積：200㎡

噴水本数：15本

パーゴラ(洋風の藤棚)設置：1カ所

ベンチ設置：4基

水飲み場設置：1カ所



配置等のイメージ

【日 程】

着 工：令和5年度

供用開始：令和6年度



勝又まさる — プロフィール —

議会所属委員会

●教育福祉常任委員会 委員

●議会運営委員会 委員

●鎌ヶ谷市監査委員